

第 84 回大野市介護保険運営協議会・第 2 回大野市高齢者福祉計画策定委員会概要

日時：令和 8 年 7 月 3 0 日（木）午後 2 時～3 時

場所：結とぴあ 2 0 1、2 0 2 号室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（１）第 9 期介護保険事業計画における達成状況について 【資料 1】

【事務局より説明】

第 9 期介護保険事業計画の評価結果を説明。この結果を踏まえて、第 1 0 期介護保険事業計画で必要な施策を検討する。

—資料 1 質疑なし—

（２）介護保険・高齢者福祉に関するアンケート調査の結果について 【資料 2】

【事務局より説明】

第 1 0 期介護保険事業計画策定にあたり、市内の介護保険サービス事業所を対象に実施したアンケートの結果を説明。介護人材の確保、定着への支援や、業務効率化に向けた取り組みが重要である。

—資料 2 質疑なし—

（３）第 1 0 期介護保険事業計画期間内における施設整備等の意向について

【資料 3・4】

【事務局より説明】

第 1 0 期介護保険事業計画内における施設整備等の意向調査について、目的や実施時期、調査結果等を説明。

—資料 3・4 質疑応答—

【委員】

認知症対応型通所介護から地域密着型通所介護へ種類変更を予定している事業所があるようだが、市の考えを教えてください。

→【事務局】

認知症に対する取り組みは増やしていくべきと考える。事業所に対するヒアリングでは、小規模の地域密着型通所介護に切り替えることで、施設の種類を変更しても認知症の方をしっかりと受け入れていく体制をとりたい、との説明があった。市として認知症対応型通所介護をなくしてよいと考えている訳ではない。一番大切なのは、その方たちの受け入れ先がなくなってしまうことであり、種類を切り替えて存続していくことが大事と考える。

【委員】

認知症の方も地域密着型通所介護で受け入れてもらえるということを市民にどう周知するか。

→【事務局】

それぞれの事業所が強みや力を入れている部分を発信しており、それを居宅介護支援事業所のケアマネージャーがしっかりとつかんで利用者に伝えていく体制をとりたいと考える。

【委員】

通所介護においても認知症の方への対応は可能であり、認知症対応型でなくても、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな支援を行っている。

【委員】

大野市の認知症の方、独居老人の認知症の方の推移は。

→【事務局】

令和7年度末の大野市の要介護認定者のうち、認知症の方の数は1612人となっている。前年度1609人から比べて増えているが、65歳以上に占める割合は、15%程度で推移している。なお、この人数は要介護認定者の内数であり、高齢者全体の調査を行ったものではない。1人暮らしの高齢者のうち認知症の方がどれだけいるかは把握していない。

(4) 認知症当事者等意見交換会の結果について

【資料5】

【事務局より説明】

認知症の方を介護されているご家族の意見交換会を実施した結果について説明。

【委員】

当事者6人は少ない、もっと集まってほしい。

(5) 基本理念及び基本目標について

【資料6－8】

【事務局より説明】

高齢化、人口減少、認知症高齢者の増加などの課題を踏まえ、第10期介護保険事業計画の基本理念及び基本目標は第9期を継承する。

—資料6－8 質疑応答—

【委員】

介護する人が減り、介護を受ける人が増えていくことを言葉で明記するとよい。家族が高齢者を見守ることが前提になっているが、これから単身者や身寄りのない高齢者は増えていくため、高齢者の権利擁護や生活基盤の整備など2040年に向けて道筋をたてていくべき。また、高齢者の自立支援、介護度の重度化予防、介護人材不足の中での総合事業の維持継続にも踏み込んでいく転換期にきていると感じる。

→【事務局】

的確なご指摘であり、その内容については資料8の3ページに記載している。身寄りのない方への支援については、成年後見制度の見直しとあわせて検討が進められる見込みである。近年、人材確保が難しい状況となっていることから、国において制度設計の見直しが進められている。そのため、今後は国から制度の大枠が示された後、それを踏まえて具体的な施策を検討していく。

【委員】

介護人材がいらないため、事業所集約や体制の見直しという話が出てくる。地域でサービスが必要な人は不安なところがあり、そういう部分も意識してほしい。

→【事務局】

第10期計画の目指すラインは2040年。国が示す大枠をみながら考える。事業所の自主運営は取り組んでいただきつつ、保険者としてやっていかないといけない部分はしっかりやっていく。

【委員】

介護保険料が贅沢に使える時代ではなくなった。ボランティア、NPOなどによる支援も考えていくべきではないか。地域連携が大事である。

【委員】

大野市の高齢者の数はピークに達して、今減少傾向にある。国の動向では、M&Aを進め大型化していくような流れである。その中で細かいサービスが置き去りにされてしまう。例えば、要介護1，2は介護から切り離され、市の総合事業へ移行される。介護予防を含めた総合事業になる。大型化で細かいところに手が届くサービスが難しくなる。11期の計画の足がかり的に10期の計画の内容に足してもらおうとよいと考える。

→【事務局】

要介護1，2が総合事業へ移行という話は第8期の終わりくらいからでていた。まだ決定ではない。被保険者の皆さまが受けなければならないサービスは提供しないといけな
いと考える。

4 報告事項

(1) 介護サービス事業所の指定及び指定更新等について

【資料9】

【事務局】

介護サービス事業所の指定更新状況を報告。前回会議以降、更新が2件、新規指定が3件あった。

—資料9 質疑なし—

5 その他

【委員】

大野市認知症ケアパスのパンフレットは認知症の方への対応が非常に分かりやすく載っている。認知症のご家族への配布以外に、配布や説明の予定はあるか。

→【事務局】

医療機関、歯科医院、調剤薬局、民生委員に配布。認知症の講座で説明し配布する。また個別相談対応でも使用している。このパンフレットは説明とセットで配布することが重要と考えている。認知症の講演会でも配布する予定。

【事務局】

次回の会議は、10月22日（木）午後2時から、結とぴあ201・202で開催予定。計画骨子案について、さらに内容を詰めていきたい。

6 閉会あいさつ

●会議資料

資料1：越前おおの高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画達成度調査報告書

資料2：介護保険・高齢者福祉に関するアンケート調査結果報告書

資料３：施設整備等の意向調査結果について

資料４：大野市の日常生活圏域ごと介護施設整備状況一覧

資料５：認知症の方を介護されているご家族の意見交換会について

資料６：高齢者福祉計画・介護保険事業計画 基本理念・基本目標一覧

資料７：第１０期介護保険事業計画・高齢者福祉計画施策体系

資料８：第１０期介護保険事業計画・高齢者福祉計画骨子案

資料９：介護サービス事業所の指定更新等について